

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 康夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5050
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 板橋 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5047
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 板橋 正和
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽染工瓦町ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
受注高 (百万円)	62,869	64,844	62,237	65,529	67,845
売上高 (百万円)	57,174	62,943	63,264	65,516	67,955
経常利益 (百万円)	3,555	4,119	4,004	4,880	5,419
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,342	2,688	2,721	3,258	3,500
包括利益 (百万円)	2,458	2,668	2,755	3,209	3,752
純資産額 (百万円)	21,813	23,256	24,676	26,550	28,800
総資産額 (百万円)	44,225	48,142	49,048	50,159	51,971
1株当たり純資産額 (円)	509.02	554.76	588.33	632.68	686.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.03	64.13	65.24	78.12	83.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	48.1	50.0	52.6	55.1
自己資本利益率 (%)	11.3	12.0	11.4	12.8	12.7
株価収益率 (倍)	7.9	9.6	9.1	9.5	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,501	301	3,108	7,357	1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	393	867	1,252	217	705
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	321	144	1,624	1,625	1,784
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,462	13,114	13,346	18,713	17,722
従業員数 (名)	833 (327)	867 (273)	915 (262)	950 (255)	995 (262)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
受注高	(百万円)	62,170	63,979	61,118	63,962	65,575
売上高	(百万円)	56,566	62,198	62,334	63,971	66,520
経常利益	(百万円)	3,502	4,177	3,869	4,622	5,259
当期純利益	(百万円)	2,317	2,763	2,627	3,097	3,407
資本金	(百万円)	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数	(千株)	43,919	43,919	43,919	43,919	43,919
純資産額	(百万円)	21,806	23,384	24,648	26,321	28,350
総資産額	(百万円)	43,752	47,786	48,605	49,513	51,036
1株当たり純資産額	(円)	512.28	560.61	590.94	631.06	679.74
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	17.00 (-)	24.00 (-)	30.00 (8.00)	38.00 (10.00)	36.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	54.44	65.91	62.99	74.26	81.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.8	48.9	50.7	53.2	55.5
自己資本利益率	(%)	11.1	12.2	10.9	12.2	12.5
株価収益率	(倍)	8.0	9.3	9.5	9.9	10.2
配当性向	(%)	31.2	36.4	47.6	51.2	44.1
従業員数	(名)	821 (319)	856 (267)	895 (255)	914 (248)	955 (255)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数))	(%)	111.4 (114.7)	162.2 (132.9)	164.7 (126.2)	209.1 (114.2)	240.7 (162.3)
最高株価	(円)	530	758	758	905	872
最低株価	(円)	361	414	584	556	669

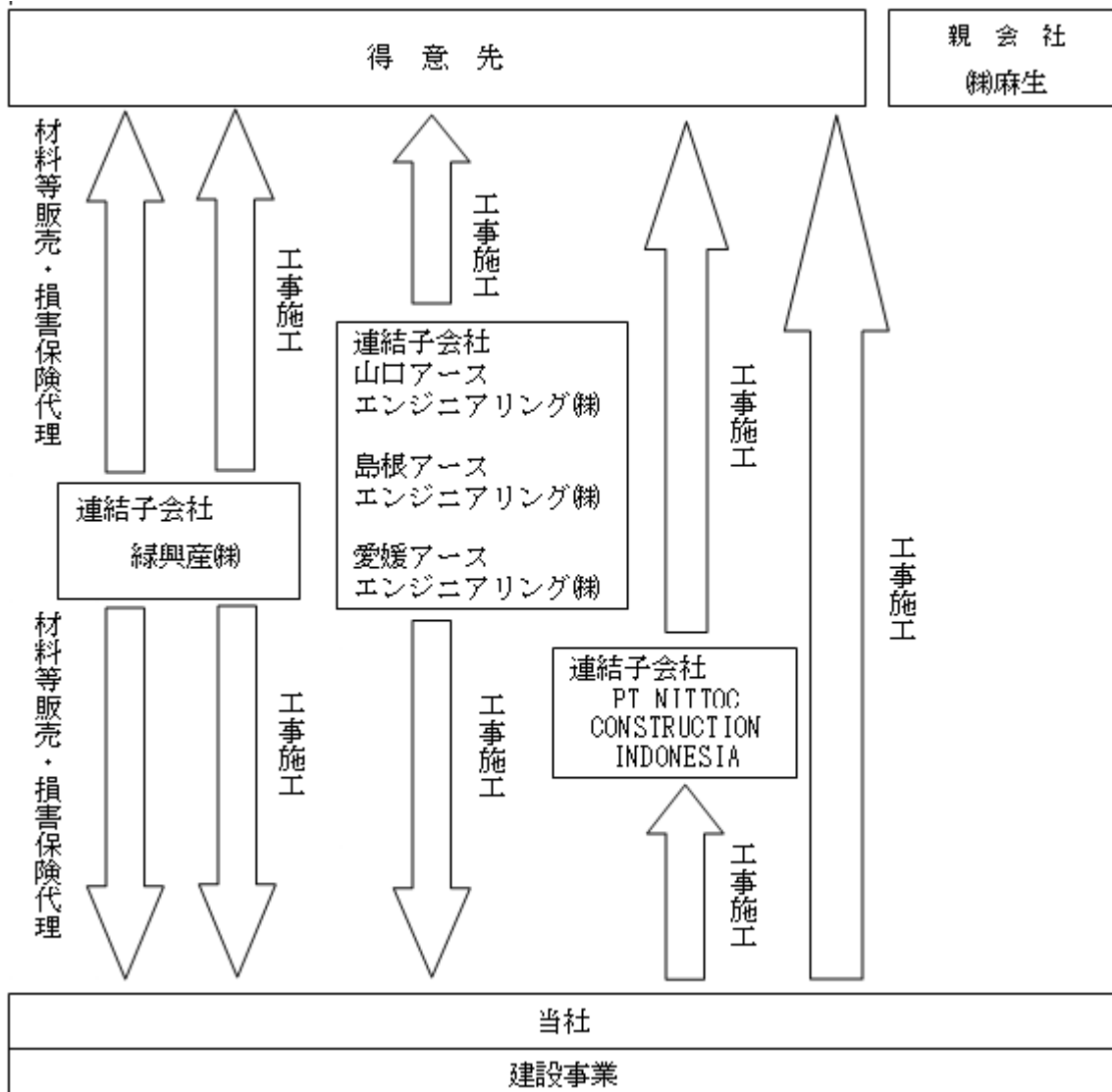
- (注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

2【沿革】

- 1953年4月 地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
- 1957年1月 本店を東京都港区に移転
- 1959年12月 商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
- 1961年12月 本店を東京都千代田区に移転
- 1962年12月 株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（1947年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
- 1963年2月 建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリックに改称）を設立
- 1965年3月 本店を東京都中央区に移転
- 1972年5月 商号を日特建設株式会社に変更
- 1972年10月 建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
- 1979年12月 緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1983年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 1985年4月 日特不動産株式会社を設立
- 1985年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 1985年10月 株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
- 1990年5月 ドーム建設工業株式会社を設立（非連結子会社）
- 1990年6月 明石町分室ビル完成
- 2001年3月 日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
- 2003年11月 株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
- 2004年10月 島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2009年3月 株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
- 2010年5月 宅地建物取引業の許可、東京都知事免許(1)91766号取得
- 2010年9月 ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算
- 2013年12月 山口アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年9月 明石町分室ビルを売却
- 2016年3月 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立（現・連結子会社）
- 2019年1月 愛媛アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社、親会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業であります。当社は建設業を営んでおります。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っております。連結子会社山口アースエンジニアリング株式会社、島根アースエンジニアリング株式会社、愛媛アースエンジニアリング株式会社は、土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこれらの子会社に発注しております。また、PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAは、同じく土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこの子会社から受注しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有[被所有]割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社の損害保険を取扱い、 また当社へ工事施工及び建設 材料の販売を行っております。 役員の兼任 2名
山口アースエンジニア リング(株)	山口県 山口市	20	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任 1名
島根アースエンジニア リング(株)	島根県 松江市	10	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
愛媛アースエンジニア リング(株)	愛媛県 松山市	40	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任 1名
PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	インドネ シア共和 国 南 ジャカル タ市	百万イン ドネシア ルピア 51,000	建設事業	65	-	当社が工事施工を行っており ます。 役員の兼任 2名
(親会社) 株エーエヌホールディ ングス (注)2、3	東京都 千代田区	100	他の会社の株 式または持分 の取得および 保有	-	[58.12]	-
株麻生 (注)2、3、4	福岡県 飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	-	[58.12] (58.12)	-

(注)1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有[被所有]割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 株エーエヌホールディングスは、株麻生の100%子会社であります。

4 株麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	989 (256)
その他の事業	6 (6)
合計	995 (262)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
955 (255)	45.1	18.2	7,613,200

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	955 (255)
合計	955 (255)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営理念、経営方針等

当社グループは、「日々是進歩」を社是、「安全第一」、「信用確立」、「技術発展」を社訓とし、「使命(Mission)・・・安全・安心な国土造りに貢献する会社」、「価値観(Value)・・・基礎工事における総合技術力と効率的な経営」、「あるべき姿(Vision)・・・信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート」を経営理念に掲げ、これらに基づき、企業価値向上を目指すとともに、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。また、2021年度の経営方針は次の通りに定めております。

2021年度 経営方針

1. 内部統制(コンプライアンス、リスク管理)の強化
2. 安全と職場環境を重視した経営
3. 重要施策の実現
4. 収益性の維持と生産性の向上
5. キャッシュ・フロー重視の経営
6. 人材の確保と育成

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境について、長期的には、国家財政の制約による公共工事の縮小や本格的な維持補修時代を迎えることが予想され、その対応が課題となります。また、中期から短期的には、生産性の向上、少子高齢化による働き手不足、長時間労働からの脱却が課題となっております。

このような事業環境の中で、当社グループは、2020年度から始まった中期経営計画2020(2020年度～2022年度)において、人的資源の確保と育成、生産性の向上、法面補修技術の開発、海外事業の強化などの新しい分野への挑戦に取り組んでおります。

具体的な営業面の目標は、地盤改良工事拡大(完成工事高200億円)、法面補修工事拡大(完成工事高100億円)としており、当社はその達成に向け、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当社グループは、斜面・のり面対策などの環境・防災技術、既設構造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図るとともに、ICT技術などの積極的な活用により、施工の省力化・自動化を実現する技術の開発を促進し、現場での適用も進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症については、未だ感染拡大が続いており、終息までにはまだ時間が掛かるものと思われます。当社は、内勤者に対し時差出勤、テレワークの導入、オフィスや会議室へのアクリル板の設置、全社員に対し手洗い、消毒、検温の徹底などを行い、取引先や協力業者と共に、感染予防に努めております。現在のところ新型コロナウイルス感染症の業績への影響は軽微とみておりますが、感染者の発生によっては、工事遅延を招き、業績に影響を与える可能性もあります。当社としては、感染防止策を徹底し事業継続に与える影響を最小限とするよう努めて参ります。

今後、連結業績への影響があると判断した場合には、速やかに開示いたします。

(3)「中期経営計画2020(2020年度～2022年度)」の「目的」「位置付け」「事業戦略」「事業戦略を実現するための課題」「経営目標・指標」は下記のとおりであります。

1. 目的

市場変化に適応し成長する専門工事会社への変革

2. 位置付け

「Next Challenge Stage」

人的資源の確保と育成をし、生産性向上を図り成長する期間

3. 事業戦略

働き方改革の実現を軸に働き手の確保と生産性の向上を図ると共に、顧客信頼を確保し、市場の期待に応え事業拡大を図る。同時に長期的な建設市場の変化を見据え、維持補修分野における技術力・営業力を強化し、優位性のある技術開発でシェアの拡大を目指す

4. 事業戦略を実現するための課題

- (1) 人的資源の確保と育成
採用増加・職場環境改善と待遇向上・人的資源配分統制・協力業者育成
- (2) 生産性の向上
生産性の高い地盤改良の受注拡大・機械化施工・施工平準化
- (3) 法面補修技術の開発
- (4) 新しい分野への挑戦

5. 経営目標・指標

- (1) 営業面の目標（2022年度）
地盤改良工事拡大（完成工事高 200億円）
法面補修工事拡大（完成工事高 100億円）
- (2) 業績面の目標
営業利益 3ヵ年平均：44億円以上
営業利益率 3ヵ年平均：6.0%以上
- (3) 財務面の指標（2022年度）
自己資本比率 52%以上
キャッシュ・フロー プラス
- (4) 株主還元の目標
配当性向40%以上

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

公共事業への依存

当社は受注高の8割以上を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現在のところ、業績に影響を及ぼすような大きな市場・環境の変化は認識しておりません。また、公共工事への依存を軽減するため、民間工事及び海外工事の受注にも取り組んでおります。

他社との競合

当社の事業は受注産業であるため、他社との競合が激化することで採算が悪化し、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、現在のところ、業績に影響を及ぼすような大きな市場・環境の変化は認識しておりません。

取引先の与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合がありますので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延、貸倒れ損失等が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、与信管理の徹底により貸倒れ防止に努めております。また、リスクに備えるため、下請債権保全支援事業による債権保証ファクタリングを利用し、貸倒れが発生した場合でも損失を回避、または低減しております。

品質管理

品質管理には万全を期しておりますが契約不適合及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、賠償金の発生、売上高・利益の減少等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、工事部門による現場の品質パトロールを行い、品質不良の発生を防ぐと共に、過去の品質トラブル事例を水平展開して再発防止に努めております。また、2020年度より安全環境品質本部内に品質管理を専門に行う品質部を新設し、品質管理の強化徹底に努めております。

建設資材価格および労務単価の高騰、技能労働者の不足

建設資材や労務単価の急激な上昇および技能労働者の不足が生じた場合は、工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、工期が一年を超える大型工事の割合は少なく、仮に建設資材費、労務費単価が上昇した場合でも交渉を行い、業績への影響は最小限とするように努めております。また協力業者の技能労働者配置計画については、本店にて支店間の調整の他、多能工の養成事業にも積極的に取り組んでおります。

労働災害および事故の発生

工事施工にあたっては、労働災害および事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、人身や施工物にかかわる重大な事故が発生した場合は、売上高・利益の減少、採算性の悪化等、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、労働安全衛生法遵守はもちろん、社内で定めたより厳しい基準で安全管理を行っております。また、過去の労働災害事例を水平展開して再発防止に努めております。さらに、安全指導の基本方針、安全強化項目を定め、各現場の管理とともに安全パトロールで重点的に点検し、災害発生防止に努めております。

海外事業におけるリスク

海外で事業を展開しており、海外での政治・経済情勢、法的規制、為替相場等に著しい変化が生じた場合や、資材価格や労務単価の急激な上昇などがあった場合には、工事利益の確保や工事進捗に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、さまざまなリスク回避のため、日系企業からの受注及び情報収集を行っております。また海外事業は創生期にあり、現在のところ売上高、利益ともグループ全体におけるシェアが小さく、当社グループ全体の業績への影響は、軽微であります。

法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているため、法改正等により業績に影響を与える可能性があります。

当社グループについて、市場や業績に影響を及ぼすような法改正等は認識しておりません。

感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス等の感染症拡大により、市場の変化や工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、政府の示す感染防止策を徹底しており、現在のところ施工中の工事への影響は軽微であると考えておりますが、市場の変化については不透明であり、受注活動に影響を及ぼす恐れがあります。

その他、当社グループ会社につきましては、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しておりますが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化しており1月には再度緊急事態宣言が発令されるなど感染の再拡大により、先行きは依然不透明な状況が続きました。

建設市場におきましては、公共建設投資については、堅調に推移しておりますが、民間設備投資については、企業収益の減少や先行きの不透明感の高まりにより慎重な動きが続くと思われまます。

このような事業環境の中で、当社グループは、2020年5月8日に公表しました中期経営計画2020（2020年度～2022年度）において、「Next Challenge Stage」をテーマにこの3年間の事業戦略を「働き方改革の実現を軸に働き手の確保と生産性の向上を図る」と共に、「顧客信頼を確保し、市場の期待に応え事業拡大を図る」、同時に「長期的な建設市場の変化を見据え、維持補修分野における技術力・営業力を強化し、優位性のある技術開発でシェアの拡大を目指す」とし、事業戦略を実現するための課題として、人的資源の確保と育成、生産性の向上、法面補修技術の開発、海外事業の強化などの新しい分野への挑戦に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

a．受注高、売上高

受注高は、基礎工事の増加により、67,845百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。また、売上高は、当期完工分の受注高増加などが寄与し、67,955百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

b．売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は55,102百万円（対前期比1,880百万円の増加）、原価率は81.1%（対前期比0.1%の改善）となり、販売費及び一般管理費は、7,495百万円（対前期比103百万円の増加）となりました。

c．営業利益

売上高が前年同期比で増加したことに加え、工事利益率が改善したことにより、営業利益は5,358百万円（対前期比454百万円の増加）となりました。

d．営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は107百万円（対前期比23百万円の増加）となり、営業外費用は46百万円（対前期比60百万円の減少）となりました。

特別利益は固定資産売却益の計上により15百万円（対前期比4百万円の減少）となり、特別損失は減損損失等の計上により217百万円（対前期比193百万円の増加）となりました。

e．親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,500百万円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の4～5月に一部の工事が中断しましたが、その後大きな影響はなく、当連結会計年度における業績への影響は軽微でありました。

過去5年間の売上高と原価率、販売費及び一般管理費と売上高販売費及び一般管理費比率の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	57,174	62,943	63,264	65,516	67,955
原価率	82.8%	83.2%	82.9%	81.2%	81.1%
販売費及び一般管理費	6,259	6,491	6,848	7,392	7,495
売上高販売費及び一般管理費比率	10.9%	10.3%	10.8%	11.3%	11.0%

財政状態の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は42,282百万円で、前連結会計年度末に比べ1,278百万円増加しております。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が2,349百万円、電子記録債権が486百万円増加し、現金預金が991百万円、未成工事支出金が490百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は9,689百万円で、前連結会計年度末に比べ533百万円増加しております。これは主に、機械、運搬具及び工具器具備品が235百万円、建設仮勘定が113百万円、投資有価証券が183百万円、繰延税金資産が160百万円増加し、建物・構築物が123百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は18,931百万円で、前連結会計年度末に比べ282百万円減少しております。これは主に、工事損失引当金が285百万円、賞与引当金が130百万円、未払法人税等が84百万円増加し、未成工事受入金が54百万円、その他（未払消費税）が704百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は4,239百万円で前連結会計年度末に比べ154百万円減少しております。これは主に、退職給付に係る負債が93百万円増加し、長期借入金が278百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は28,800百万円で、前連結会計年度末に比べ2,249百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を3,500百万円計上したこと、1,501百万円の配当を実施したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により獲得した資金は1,426百万円（前連結会計年度は7,357百万円の獲得）、投資活動により使用した資金は705百万円（前連結会計年度は217百万円の使用）、財務活動により使用した資金は1,784百万円（前連結会計年度は1,625百万円の使用）となった結果、現金及び現金同等物は991百万円減少し、当連結会計年度末残高は17,722百万円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,426百万円となっております。

これは主に、税金等調整前当期純利益5,218百万円を計上し、減価償却費の計上402百万円、工事損失引当金の増加284百万円、退職給付に係る負債の増加185百万円、減損損失の計上211百万円、未成工事支出金の減少492百万円により資金が増加しましたが、売上債権の増加2,828百万円、未払消費税等の減少704百万円、法人税等の支払2,077百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、705百万円となっております。

これは主に、有形固定資産の取得による支出702百万円により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,784百万円となっております。

これは主に、長期借入金の返済による支出274百万円、配当金の支払い1,496百万円により資金が減少したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
建設事業	65,373	67,608
その他の事業	155	237
合計	65,529	67,845

b. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建設事業	65,361	67,718
その他の事業	155	237
合計	65,516	67,955

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)			当期施工 高 (百万円)
						手持工 事高	うち施工高		
第73期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木	39,477	63,962	103,439	63,971	39,462	4.1%	1,603	63,803
	計	39,477	63,962	103,439	63,971	39,462	4.1%	1,603	63,803
第74期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木	39,462	65,575	105,037	66,520	38,517	2.8%	1,083	66,000
	計	39,462	65,575	105,037	66,520	38,517	2.8%	1,083	66,000

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事高(うち施工高)-前期繰越工事高(うち施工高))に一致しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第73期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	89.8	10.2	100.0
第74期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	89.0	11.0	100.0

- (注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第73期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	土木工事	50,678	13,293	63,971
	計	50,678	13,293	63,971
第74期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	土木工事	52,330	14,190	66,520
	計	52,330	14,190	66,520

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第73期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

大槌町

ケミカルグラウト(株)

(株)熊谷組

清水建設(株)

東日本高速道路(株)

清水建設(株)

PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

西松建設(株)

(株)後藤組

鹿島建設(株)

西日本高速道路(株)

(株)不動テトラ

双葉鉄道工業(株)

東日本高速道路(株)

前田建設工業(株)

(工事名)

大槌町波板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事

小石原川ダム本体建設工事

阿蘇大橋地区斜面对策工事

気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（推進工事）

札幌自動車道 苗穂高架橋下部工補修工事

気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（街築工）

Central Java Project

河内川ダム基礎処理工事

債務負担行為工事 朝日川第一発電所土木建築工事

北陸新幹線、細坪橋りょう他に係る深礎工

中国自動車道（特定更新等）吉和IC～六日市IC間盛土補強工事

津波黒地区法面補強工事

東海道新幹線維持修繕工事

東北自動車道 十和田管内橋梁補修工事

東京外環東名ジャンクションAランプ

第74期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

本州四国連絡高速道路(株)

清水建設(株)

清水建設(株)

関東地方整備局

(株)鴻池組

(株)大林組

(株)フジタ

西日本高速道路(株)

(株)佐藤組

(株)大林組

大成建設(株)

(工事名)

与島高架橋他耐震補強工事

平成30年度中間貯蔵（大熊4工区）土壌貯蔵施設等工事

平成29年度中間貯蔵（大熊2工区）土壌貯蔵施設等工事

R1ハッ場ダム下流管理用通路工事

北陸新幹線第2福井トンネル（南）他工事

H28川俣ダム周辺部補強工事

新名神高速道路原萩谷トンネル西工事

高松自動車道勅使高架橋橋梁剥落対策工事

鶴岡市ごみ焼却施設整備・運営事業

中央新幹線名古屋駅新設

桜川ダム本体建設工事

鹿島建設(株)

KK7号原子炉格納容器フィルタベント設備に伴う液状化対策
工事

双葉鉄道工業(株)

東海道新幹線維持補修工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	29,800	8,717	38,517

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)	(工事名)	(完成予定)
大成建設(株)	玉来ダム本体建設工事	2021年10月
(株)安藤・間	高原トンネル上部斜面对策工事	2023年2月
ケミカルグラウト(株)	成瀬ダム堤体打設工事 第一期	2022年12月
(株)大林組	安威川ダム建設工事	2022年4月
前田建設工業(株)	中央ジャンクション北地中拡幅(南行)工事	2025年3月
本州四国連絡高速道路(株)	八幡高架橋他4橋耐震補強工事	2022年3月
(株)熊谷組	東大島幹線工事	2023年11月
大成建設(株)	浦安某所地盤改良工事	2022年3月
奥村組土木興業(株)	中国横断自動車道時重トンネル他1トンネル工事	2021年12月
中日本高速道路(株)	北陸自動車道今庄トンネル背面空洞注入工事	2021年11月
(株)熊谷組	銀座線浅草駅折返し線延伸に伴う土木工事	2021年9月
中日本高速道路(株)	中央自動車道 多治見管内橋梁下部工補修工事	2021年7月 (2019年)
(株)フジタ	新名神高速道路原萩谷トンネル西工事	2021年6月
前田建設工業(株)	奄美(30)新駐屯地(瀬戸内地区)敷地造成工事(その1)	2021年12月
西日本高速道路(株)	令和2年度九州自動車道久留米高速道路事務所管内のり面防災対策工事	2021年11月
東日本高速道路(株)	道央自動車道米里高架橋下部工補修工事	2022年5月
三井住友建設(株)	新名神高速道路淀川橋工事	2021年6月
西日本高速道路(株)	舞鶴若狭自動車道(特定更新等)春日IC~大飯 高浜IC間盛土補強工事	2021年5月
新進建設(株)	県道川之江大豊線道路災害復旧工事	2022年3月
(株)大林組	東海第二発電所 常設代替高圧電源装置置場設置 工事	2021年8月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の支払であり、その資金は営業活動からのキャッシュ・フローにより調達しております。施工ボリュームは季節的な変動があり、一時的に営業キャッシュ・フローを上回る資金需要があった場合に備え、金融機関と借入枠2,200百万円のコミットメントライン契約を結んでおります。なお、2021年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は2,200百万円、現金預金勘定残高は17,722百万円であり、通常の事業活動を継続するための資金調達は十分であると考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、技術開発本部を中心に、主力分野である都市再生・維持補修・環境防災に関する研究開発に取り組むとともに、ICTやAIなどを活用した新たな技術開発や、環境負荷低減に資する研究開発を推進しています。

また、将来的な社会および顧客のニーズに応えるため、自社技術だけでなく、大学・公的研究機関・異業種企業などの外部リソースも積極的に活用し、柔軟かつ速やかな開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発費は336百万円であり、おもな研究開発活動は次のとおりです。

自動化・省力化に関する技術

(イ) 吹付のり面の省力化技術〔スロープセイバー〕

スロープセイバーは、バックホウと吹付アタッチメントを用いたモルタル吹付の機械化施工技術です。従来的人力による吹付作業と比較して大幅な工期短縮と省人化が見込まれ、のり面作業の安全性が大幅に向上しました。また、LiDAR技術を活用したのり面施工支援システムを使用することで、高精度な施工管理が可能となります。

(ロ) ICTの活用、施工データの可視化

a. ICT地盤改良

国土交通省が進めるICT地盤改良の普及に応えるため、当社の主力分野である高圧噴射攪拌工事、機械攪拌工事、薬液注入工事で適用可能な高精度施工管理システムを開発しました。機械の位置誘導、施工管理帳票の作成を行うほか、得られた施工データの3次元表示も可能です。

b. ダムのグラウト管理システム〔I・S・Dグラウチング〕

当社技術の源であり、長年に渡り技術を積み重ねてきたダムグラウチングにおいて、注入予定、注入状況、施工状況マップ、グラウト管理日報が本社などの遠隔地からリアルタイムで確認できるシステムを構築しました。また、地層情報も含めた3次元モデルに注入状況を表示し、見える化とともに、現地状況をWEBカメラで確認することも可能です。

c. 地盤注入工の自動制御システム〔Grout Conductor〕

地盤注入工の施工履歴データを活用し、施工や出来形管理などの効率化を図るシステム「Grout Conductor」を構築し、現場に適用しています。これにより、1台で最大8セットの流量計およびグラウトポンプの自動制御を可能にしました。さらに、流量・圧力の3次元表示や、日報・チャートの出力が可能になるため、日々の管理作業の省力化につながります。

d. ICTのり面工の本格的展開〔のり面ICT〕

斜面条件に応じて、UAV（無人航空機）による写真測量、地上型レーザースキャナ、UAVレーザ測量を使い分け、最適な計測方法の提案をするとともに、取得した3D点群データを、施工したのり枠の寸法測定や面積算出などに活用することにより、従来手法の測量作業に比べて4割程度の効率化を図ることが可能となりました。

また、AI（人工知能）を利用した画像解析技術を用いて、のり面のコンクリート構造物のひび割れ検出を可能にしました。さらに、凹凸や植生のあるのり面でも、のり面の安定に影響を及ぼす危険なひび割れを自動検出できるように開発を進めています。

地盤改良技術〔N-Jet工法〕

N-Jet工法は、専用モニターの複数ノズルから材料を噴射することで引上げピッチを大きくし、改良体造成時間の短縮を可能にした高圧噴射攪拌工法です。造成時間の短縮と施工効率の向上により工期短縮が図れ、硬化材使用量と排泥量の低減により、環境保全にも貢献できます。また、地盤条件により、最大3.5mの柱状改良体の造成が可能です。

のり面補修・補強技術

(イ) 盛土地盤に適した地山補強土工法〔EGNアンカー工法〕

EGNアンカー工法は、鉄道、道路などの既設盛土の補強を目的とした地山補強土工法です。加圧注入により定着材を拡張させ、従来の鉄筋挿入工と比較して砂質土地盤で2倍以上、粘性土地盤で1.5倍以上の引抜き抵抗力を発揮します。これにより、打設本数の削減、補強材長の短縮を図ることができ、工期短縮とともに、施工機械の小型化による狭隘場所での施工を可能にしています。

また、粘性土地盤において、スクリュウ杭を回転挿入することで、スクリュウと地山の摩擦抵抗により通常の地山補強土工法と同等の引抜き耐力を発揮する地山補強土工法の開発を進めています。

(ロ) 既設アンカー切断除去工法〔Bite off工法〕

独自に開発した特殊ビットを使用し、既設アンカー鋼線を切断除去する工法です。撤去後、同じ場所に新たなアンカーを設置できることから、高度経済成長期に多数整備されたのり面構造物の老朽化対策や長寿命化といった課題の解決に貢献が可能です。

文化財斜面防災

(イ) 文化財土砂災害防止技術の研究

立命館大学と共同で、文化財の斜面防災技術の研究を行っています。

清水寺をフィールドとして、UAVやレーザースキャナによる3次元測量データを用いた地表面形状の監視技術の開発、IoT技術を活用した斜面モニタリング技術の開発を行っています。経年的な斜面変状特性を把握することにより、貴重な文化財を土砂災害から守る技術手法の確立を目指しています。

(ロ) 文化財・史跡周辺の災害復旧工事への適用〔ジオファイバー工法〕

ジオファイバー工法は、砂質土と連続繊維を混合した連続繊維補強土を用いたのり面保護工です。のり面の全面緑化が可能でセメントを使用しないことから、環境や景観への配慮が必要とされる斜面・のり面の防災工事に数多く採用され、3,500件以上の施工実績があります。

文化財・史跡に関連した実績として、清水寺のほか、140件以上の文化財・史跡における斜面防災およびその周辺環境の復旧や復元に採用されています。

ジオファイバー工法は、2016年度準推奨技術（新技術活用システム検討会議（国土交通省））に選定されています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は617百万円であります。
このうち主なものは、工所用機械の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及 び構築 物	機械、運 搬具及 び器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	1,362	719	89,020 (2,964)	1,601	13	146	3,842	204
札幌支店 (札幌市厚別区)	建設事業	21	88	8,581	103			213	63
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	29	12	2,480	69			111	103
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	14	25	1,942 (413)	38			77	179
北陸支店 (新潟市中央区)	建設事業	67	15	3,206 (2,080)	171			254	68
名古屋支店 (名古屋市中区)	建設事業	28	5	3,582	222			256	66
大阪支店 (大阪市中央区)	建設事業	64	12	4,984	211		22	309	115
広島支店 (広島市中区)	建設事業	43	17	510 (1,013)	140			202	72
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	9	142	9,065	79			232	85

- (注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は350百万円であります。
賃借している土地の面積については()内に外書で示しております。
2 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定並びにその他有形固定資産であります。
3 上記のほか、賃借しているリース設備がありますが、金額は少額であります。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、2021年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,919,291	41,708,367(注)	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	43,919,291	41,708,367	-	-

(注)自己株式の消却について

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、2021年5月31日付で当社普通株式2,210,924株の自己株式の消却を実施しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日 (注)	普通株式 131,757,873	普通株式 43,919,291	-	6,052	-	1,753

(注) 発行済株式総数の減少は、普通株式4株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	29	102	75	10	7,104	7,343	-
所有株式数(単元)	-	55,889	5,934	250,338	16,624	103	108,803	437,691	150,191
所有株式数の割合(%)	-	12.77	1.36	57.19	3.80	0.02	24.86	100.00	-

(注) 1 自己株式2,211,174株は株主名簿記載上の株式数で、期末日現在の実質的な所有株式数は2,210,924株であり、「個人その他」に22,109単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーエヌホールディングス	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	24,155	57.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,517	3.63
日特建設社員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,151	2.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,033	2.47
竹内理人	東京都世田谷区	625	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	550	1.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	500	1.20
日特建設持株協会の	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	384	0.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	367	0.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	347	0.83
計	-	30,633	73.44

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,258千株であります。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は830千株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,210,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,558,200 (注)1	(注)1 415,582	-
単元未満株式	普通株式 150,191 (注)2	-	-
発行済株式総数	43,919,291	-	-
総株主の議決権	-	415,582	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	2,210,900	-	2,210,900	5.03
計	-	2,210,900	-	2,210,900	5.03

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,463	1,140,516
当期間における取得自己株式	220	177,924

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,210,924	1,057,273,059
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	42,250	-	-
保有自己株式数	2,210,924	-	220	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による株式の買取り及び単元未満株式の買取り、売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社グループは、2020年5月8日に発表致しました中期経営計画2020（2020年度～2022年度）において、株主還元の目標として、配当性向40%以上としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月6日 取締役会	普通株式	333	8.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,167	28.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

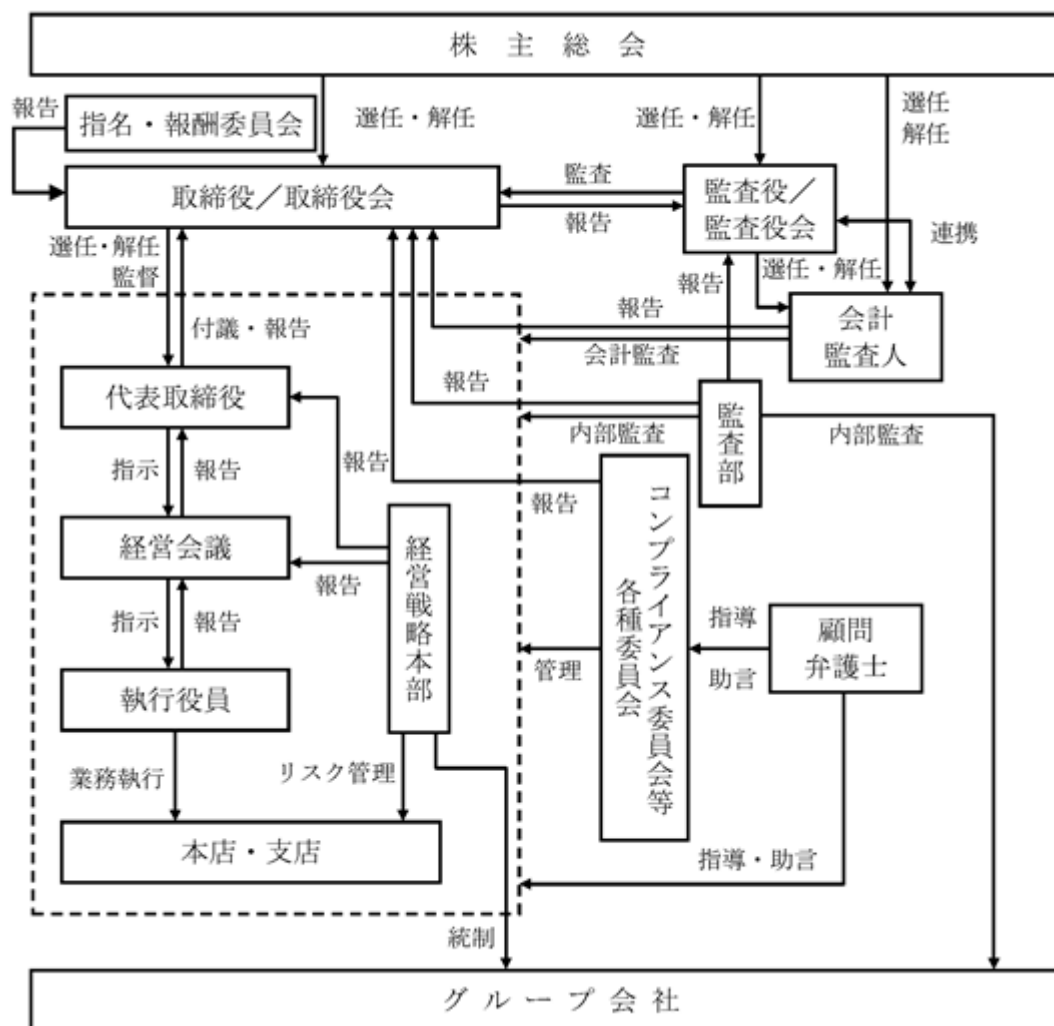
当社は、企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視し、かつ各種法規のみならず、社内規範や社会の良識・常識をも遵守した企業倫理の重要性を認識するとともに、企業の継続的な発展と、社会的信用の獲得、また、反社会的集団に対する不当利益供与の根絶等、経営の透明性、健全性を高め、社会基盤の整備に貢献できる組織の構築をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針としております。

1. コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、経営環境への迅速な対応、業務の意思決定・執行・監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図るため、以下2の体制を採用しております。

2. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

・当社のコーポレート・ガバナンス体制



(イ) 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、建設業、コンプライアンス、経営に関する専門的な知識と経験を有する人材を配置し、変動の激しい業界における人脈の確保、情報収集と分析を通じて、業績の安定を図っております。当社の取締役は11名で、うち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であり、監査役は3名で、うち2名が会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であり、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。当社の経営・業務執行の意思決定においては取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて、透明性、適法性などの監督機能を果たしております。また、取締役会の戦略性、機動性を高め意思決定のスピード化を図るため2002年度より執行役員制度を導入し、経営監督機能と業務執行機能の分担を明確化させましたが、経営監督機能と業務執行責任の更なる明確化を図るため2009年度より取締役会長、取締役社長以外の役付取締役を廃し、業務執行取締役については役付執行役員を兼務させることといたしました。取締役を兼務しない執行役員につきましても、役付執行役員を配し、役付執行役員については委任契約とすることで、その責任を明確化しております。

- (ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われております。経営会議には取締役のほか役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価しております。
- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。
- (ニ) 経営会議、取締役会における業務執行報告の正確性を期するため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っております。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的に行っております。
- (ト) 主な機関ごと構成員は次の通りであります。(議長・委員長、○構成員、 オブザーバーを表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	指名・報酬委員会
代表取締役 会長	永井 典久	○		○	○	○
代表取締役 社長	和田 康夫					○
取締役 専務執行役員	山田 浩	○		○	○	
取締役 常務執行役員	川口 利一	○		○	○	
取締役 常務執行役員	大塚 雅司	○		○	○	
取締役 常務執行役員	上 直人	○		○	○	
取締役 常務執行役員	萬 克弘	○		○	○	
取締役	屋宮 康信	○		○	○	
取締役	麻生 巖	○		○		
社外取締役	渡邊 雅之	○		○	○	○
社外取締役	中村 克夫	○		○	○	
常勤監査役	阿部 義宏	○		○		
常勤社外監査役	河相 誠	○	○	○		○
社外監査役	小野 淳史	○	○	○		
常務執行役員	3名			○		
子会社社長	4名			○	○	
顧問弁護士	1名				○	
その他1	2名					
その他2	1名					
計(名)		14	3	24	20	5

3. 内部統制システムの整備状況

当社が、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した事項は次の通りです。また基本的な「内部統制システム」に変更はなく、経営戦略本部が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っております。

また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。

「内部統制システムの基本方針」は、経営戦略本部経営企画部が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更しております。

内部統制システムについて

a. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

経営理念

・使命 (Mission)

安全・安心な国土造りに貢献する会社

・価値観 (Value)

基礎工事における総合技術力と効率的な経営

・あるべき姿 (Vision)

信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制(コンプライアンス、リスク管理)の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築することが、経営の責務であり、取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

b. 内部統制システム構築に関する基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令及び定款適合性を監視する。

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社グループの全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。

社長は、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款及び各種管理規則・規程の周知徹底及び遵守を図る。

取締役会の下に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを定めると共に、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。

独占禁止法及び建設業法並びに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する教育計画の作成及び営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

当社グループを対象として、法令違反や社内不正などの防止及び早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部の弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を社長が決定する。

財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法及び東京証券取引所規則との適合性を確保するため、社長は経営戦略本部 内部統制部を指揮して整備及び運用についての評価をすると共に、必要に応じて業務プロセス及び規程の見直しを関係部署に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役会に提出し報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務に関する各種の文書、帳票類の作成・保存・管理については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき行う。

重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則及び社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。

情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。

取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危機(以下「リスク」という)の管理に関して、リスク管理規程に定める。

部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。

取締役会の下に社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。

危機管理規程に基づき、有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部署の目標と達成の方法を実行計画に定める。

業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づいて経営戦略本部 関連事業部が所管部署として、子会社の業務の内部統制を行う。また、当社より取締役を派遣し、子会社取締役の職務執行を監視する。

子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

経営戦略本部 関連事業部は、子会社の関連する業務についてその適正及び進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営戦略本部 関連事業部に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。

監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部署長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。

報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。

監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

監査役会は、代表取締役、会計監査人、監査部とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

(9) 内部統制における監視体制

内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。

取締役会は、当社グループの業務執行取締役・使用人の職務執行が法令及び規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。

取締役会は、社長から、経営戦略本部 内部統制部が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。

取締役会は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

- a. 当社は、「行動規範」(コンプライアンス基本方針)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
- b. 反社会的勢力からの不当な要求等については、外部の専門機関(顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等)と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
- c. 反社会的勢力による不当な要求等に対応する使用人の安全を確保する。

4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告しております。また、コンプライアンス重視の経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範（コンプライアンス基本方針）」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っております。

5. 責任限定契約

- (イ) 当社は、会社法第423条第1項の責任につき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。
- (ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

6. 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役および監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

7. 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は11名以内、任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、増員として選任された取締役、または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- (ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。
- (ハ) 当社は、取締役（取締役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。
- (ニ) 当社は、監査役（監査役であったものを含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	永井 典久	1952年 9 月 4 日生	1978年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社営業本部営業部長 2006年 4 月 当社技術本部技術営業グループ部長 2008年 4 月 当社技術本部副本部長 2008年 7 月 当社執行役員技術本部副本部長 2009年 4 月 当社執行役員技術本部長 2009年 6 月 当社常務執行役員技術本部長 2011年 4 月 当社常務執行役員東北支店長 2014年 4 月 当社常務執行役員事業本部長 2014年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年 6 月 当社取締役執行役員副社長事業本部長 2017年 4 月 当社代表取締役社長 2021年 4 月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	18
代表取締役 社長	和田 康夫	1959年 1 月 27 日生	1981年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社東京支店工事部部长 2006年 4 月 当社経営企画室企画部次長 2007年 4 月 当社経営企画室企画部長 2007年 10 月 当社執行役員経営企画室長 2009年 4 月 当社執行役員東京支店副支店長 2013年 4 月 当社執行役員名古屋支店長 2018年 4 月 当社執行役員事業本部副本部長 2019年 4 月 当社執行役員事業本部長 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2021年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	14
取締役 専務執行役員 (技術開発本部長兼海外管掌)	山田 浩	1957年 9 月 25 日生	1981年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社技術本部法面部長 2004年 8 月 当社札幌支店次長兼技術部長 2006年 4 月 当社札幌支店事業部技術部長 2008年 4 月 当社技術本部副本部長 2008年 7 月 当社執行役員技術本部副本部長 2009年 6 月 緑興産株式会社取締役 2012年 6 月 当社常務執行役員技術本部副本部長 2014年 4 月 当社常務執行役員技術本部長 2014年 6 月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員技術本部長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長 2021年 6 月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼海外管掌 (現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (経営戦略本部長兼経営企画部 長兼関連事業部長)	川口 利一	1961年2月26日生	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社管理本部経理部長</p> <p>2007年6月 緑興産株式会社取締役</p> <p>2008年7月 当社執行役員管理本部経理部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経 理部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員経営企画室長兼企画部 長</p> <p>2014年4月 当社執行役員経営戦略本部副本部長 兼経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員経営戦略本部副本 部長兼経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2014年8月 緑興産株式会社取締役(現任)</p> <p>2018年7月 PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIAコミサリス</p> <p>2019年4月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼 経営企画部長兼関連事業部長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本 部長兼経営企画部長兼関連事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 緑興産株式会社取締役</p>	(注)3	6
取締役 常務執行役員 (安全環境 品質本部長)	大塚 雅司	1956年6月25日生	<p>1977年4月 当社入社</p> <p>1998年4月 当社東北支店営業部長</p> <p>2002年4月 当社東北支店次長</p> <p>2006年4月 当社東北支店事業部長</p> <p>2008年4月 当社札幌支店事業部長</p> <p>2010年4月 当社札幌支店長</p> <p>2011年4月 当社執行役員札幌支店長</p> <p>2014年4月 当社執行役員事業本部副本部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員事業本部副本部長兼事 業管理部長</p> <p>2017年4月 当社執行役員大阪支店長</p> <p>2017年6月 当社常務執行役員大阪支店長</p> <p>2019年1月 愛媛アースエンジニアリング株式会 社取締役</p> <p>2019年4月 当社常務執行役員安全環境品質本部 長</p> <p>2019年6月 当社取締役常務執行役員安全環境品 質本部長(現任)</p>	(注)3	9
取締役 常務執行役員 (事業本部長)	上 直人	1963年5月13日生	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社東京支店事業部千葉営業所副所 長</p> <p>2007年4月 当社東京支店事業部横浜営業所長</p> <p>2011年4月 当社東京支店事業部長</p> <p>2014年4月 当社東京支店副支店長</p> <p>2017年4月 当社九州支店長</p> <p>2018年4月 当社執行役員九州支店長</p> <p>2019年4月 当社執行役員東京支店長</p> <p>2019年6月 当社常務執行役員東京支店長</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員事業本部長</p> <p>2021年6月 当社取締役常務執行役員事業本部長 (現任)</p>	(注)3	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 (管理本部長)	萬 克弘	1960年7月30日生	<p>1983年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 2005年4月 中央三井信託銀行株式会社(現、三井住友信託銀行株式会社)八王子支店長 2006年12月 同北九州支店長 2008年6月 同町田支店長 2012年7月 当社入社 執行役員内部統制室部長 2013年4月 当社執行役員管理本部総務部部長 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2019年6月 当社常務執行役員管理本部副本部長 島根アースエンジニアリング株式会社取締役(現任) 山口アースエンジニアリング株式会社取締役(現任) 2021年4月 当社常務執行役員管理本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 島根アースエンジニアリング株式会社取締役 山口アースエンジニアリング株式会社取締役</p>	(注)3	12
取締役	屋宮 康信	1958年9月24日生	<p>1981年4月 当社入社 2005年4月 当社大阪支店次長 2007年7月 当社執行役員事業本部副本部長 2008年6月 当社取締役経営企画室担当 2009年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室担当兼内部統制推進室担当 2014年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長 2017年4月 当社取締役執行役員副社長経営戦略本部長兼海外管掌 2019年4月 当社取締役執行役員副社長海外・子会社管掌 2021年4月 当社取締役執行役員副社長海外管掌 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA取締役社長</p>	(注)3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	麻生 巖	1974年 7月17日生	<p>1997年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現、株式会社新生銀行）入行 2000年 6月 麻生セメント株式会社 （現、株式会社麻生）監査役 2001年 6月 同社取締役 2001年 8月 麻生セメント株式会社 取締役 2005年12月 株式会社ドワンゴ社外取締役 2006年 6月 株式会社麻生代表取締役 専務取締役 2008年10月 同社代表取締役副社長 2010年 6月 同社代表取締役社長（現任） 2014年 6月 当社社外取締役 2015年12月 株式会社アイレップ社外取締役 2016年 1月 麻生セメント株式会社代表取締役社長（現任） 2016年10月 D.Aコンソーシアムホールディングス株式会社社外取締役 2017年 6月 都築電気株式会社社外取締役 2018年10月 当社取締役（現任） 2021年 6月 東都水産株式会社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社麻生代表取締役社長 麻生セメント株式会社代表取締役社長 東都水産株式会社社外取締役</p>	(注) 3	-
取締役	渡邊 雅之	1970年 5月 2日生	<p>1998年 4月 総理府（官房総務課）入府 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所 （現、アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2009年 8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年 5月 同パートナー（現任） 2014年 6月 株式会社王将フードサービス社外取締役（現任） 2016年 6月 当社社外取締役（現任） 2020年 6月 株式会社廣濟堂社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 弁護士法人三宅法律事務所パートナー 株式会社王将フードサービス社外取締役 株式会社廣濟堂社外取締役</p>	(注) 3	-
取締役	中村 克夫	1950年 4月16日生	<p>1974年 4月 陽光株式会社入社 1975年10月 株式会社セントラルコーポレーション（現、株式会社セントラルアメニティサービス）入社 1991年10月 同社代表取締役社長 2004年 8月 陽光株式会社代表取締役社長 2008年 5月 日本大学法学部校友会会長 2008年 9月 日本大学評議員 2011年 9月 日本大学理事 2014年 8月 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長（現任） 2014年 8月 陽光株式会社代表取締役会長（現任） 2014年 9月 日本大学常務理事 2017年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長 陽光株式会社代表取締役会長</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	阿部 義宏	1958年8月14日生	<p>1981年4月 当社入社 2007年4月 当社技術本部技術開発グループ部長 兼技術本部技術開発グループ埼玉試験所長 2009年4月 当社執行役員経営企画室長兼経営企画室企画部長 2013年4月 当社執行役員東京支店副支店長 2014年4月 当社執行役員札幌支店長 2017年4月 当社執行役員東北支店長 2019年6月 当社常務執行役員東北支店長 2021年4月 当社常務執行役員経営戦略本部付 2021年6月 当社監査役(現任)</p> <p>島根アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 山口アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 愛媛アースエンジニアリング株式会社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 島根アースエンジニアリング株式会社監査役 山口アースエンジニアリング株式会社監査役 愛媛アースエンジニアリング株式会社監査役</p>	(注)4	5
常勤監査役	河相 誠	1960年5月16日生	<p>1984年4月 株式会社太陽神戸銀行入行 2001年4月 株式会社三井住友銀行新宿新都心法人営業第一部グループ長 2006年10月 同春日部法人営業部 2009年4月 同法人審査第一部上席審査員 2012年4月 同法人審査第一部与信モニタリング室長 2013年4月 同法人財務開発部長 2014年4月 同審査部上席考査役 2015年7月 株式会社太陽栄ホールディング執行役員総務部長 2016年6月 同常務執行役員総務部長・経理部長 2017年6月 同取締役兼常務執行役員管理本部長兼総務部長兼経理部長 2019年6月 同取締役専務執行役員管理本部長 2021年6月 当社社外監査役(現任) 緑興産株式会社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 緑興産株式会社監査役</p>	(注)4	-
監査役	小野 淳史	1967年1月30日生	<p>1990年4月 監査法人朝日新和会計社(現、有限責任 あずさ監査法人)入所 2000年2月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年5月 同パートナー 2010年5月 同シニア・パートナー 2016年9月 小野淳史公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 2017年6月 エスディーテック株式会社非常勤監査役(現任) 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 小野淳史公認会計士事務所所長 エスディーテック株式会社非常勤監査役</p>	(注)4	-
				計	140

(注) 1 取締役渡邊雅之、中村克夫は、「社外取締役」であります。

2 常勤監査役河相誠、監査役小野淳史は、「社外監査役」であります。

- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役阿部義宏、河相誠、監査役小野淳史の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
真鍋 朝彦	1963年10月3日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年5月 EY新日本有限責任監査法人社員就任 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所社員就任 2013年7月 同社シニアパートナー(現任) 2015年5月 フロイント産業株式会社社外取締役 2015年6月 日本出版販売株式会社(現、日販グループホールディングス株式会社)社外監査役(現任) 2017年6月 出版共同流通株式会社社外監査役(現任) 2019年3月 ヒューマンズデータ株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 公益財団法人中部奨学会評議員(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人高野総合会計事務所シニアパートナー 日販グループホールディングス株式会社社外監査役 出版共同流通株式会社社外監査役 ヒューマンズデータ株式会社社外監査役 公益財団法人中部奨学会評議員	(注)2	-

(注)1 真鍋朝彦は、社外監査役の要件を満たしております。

2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役渡邊雅之氏は、当社と特別な利害関係はなく、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役中村克夫氏は、当社と特別な利害関係はなく、経営者としての豊富な経験を有し、また、日本大学の要職を歴任しており、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役河相誠氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。社外監査役小野淳史氏は、当社と特別な利害関係はなく、また、同氏は公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

なお、各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にして、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っております。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務部及び経営戦略本部経営企画部スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っております。

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

(イ) 組織、人員及び手続

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び監査役1名により構成されております。

なお、常勤監査役 河相誠氏は、大手金融機関において要職を歴任しており、監査役 小野淳史氏は、公認会計士として長年の経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査は、年間の監査計画を立案し、監査役会規則及び監査役監査基準に従い実施しております。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度及び個々の出席状況

当事業年度において、監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
松本 信夫	10回	10回
磯野 眞幸	10回	10回
小野 淳史	10回	10回

b. 個々の監査役の活動状況

個々の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等への発言を適宜行っております。

また、常勤監査役は、年間の監査方針・監査計画に基づき、社内（本店・支店等）及びグループ各社に対する監査を実施しております。

c. 監査役会の活動状況

監査役会として、年間の監査方針・監査計画の決定、常勤監査役からの活動報告、代表取締役・社外取締役との意見交換、監査部門・内部統制部門及び会計監査人との情報交換、内部統制システムの評価、監査意見の取り纏め、会計監査人の評価等を実施しております。

また、特に会計監査人が適正に監査を実施しているかを監視及び検証するために、会計監査人からその職務の執行について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

2. 内部監査の状況

(イ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査いたします。

(ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に開催される意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックし、必要に応じて監査を求めるとしております。

(ハ) 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

3. 会計監査の状況

(イ) 会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については、監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しております。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。なお、継続監査機関及び業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりであります。

・継続監査期間

1982年3月期以降

・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

若林 正和

山崎 貴史

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載しておりません。

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士8名であります。

(ロ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査役会は、会計監査人において下記の に該当すると認められる事由がある場合には、解任する方針であります。また、会計監査人において下記の に該当する場合には、会計監査人の解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。

公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合あるいは会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、総合的能力等の観点から会計監査人として監査を遂行するに不十分であると判断される場合。

(ハ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役及び監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

4. 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	2	-	2	-
計	48	-	48	-

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等についてその適正性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、独立社外取締役を委員長とし、代表取締役、独立社外取締役および独立社外監査役で構成する任意の指名・報酬委員会における審議・承認を経たうえで取締役会にて決定しております。

報酬等の額および支給基準については、2019年3月18日開催の指名・報酬委員会の審議・承認を経て2019年6月21日開催の取締役会で改訂しております。策定にあたっては、当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本方針とし、外部のコンサルティング会社の分析・助言を基に、国内の同業・同規模の他企業との比較、優秀な人材を確保・維持することが可能な職責に見合う報酬水準及び報酬体系となるように設計し、指名・報酬委員会の審議・承認を経たうえで取締役会にて決定しております。

当社の役員報酬等は、固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（役員賞与）で構成されており、すべて金銭報酬のみの支給としております。非業務執行取締役及び監査役の報酬は業績連動による変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としております。また、固定報酬と業績連動報酬の割合は、代表取締役社長が年間報酬総額（上限額）に対して80%対20%、その他の取締役においては固定報酬の割合が84%程度と若干高くなっております。

監査役報酬については、内部統制体制等の監視のみならず企業価値の向上にも資する役割を備えた優秀な人材を確保するために、外部のコンサルティング会社の分析・助言および日本監査役協会等の公表資料を基に監査役報酬を定め、これに従い監査役会で個別報酬額を決定しております。

(取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役の年間報酬総額は、2003年6月27日開催の定時株主総会において上限額は3億円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である取締役11名であり、2021年6月25日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（内社外取締役は2名）です。

監査役の年間報酬総額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において上限額は5千万円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である監査役4名であり、2021年6月25日開催の定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が決定した理由)

当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規程に基づき作成した報酬案を、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。

(当事業年度の役員報酬)

基本報酬

固定的な基本報酬は、経営及び業務執行を担う職責に対し、その対価として支給することとし、同様の役位を担う場合は同額としております。

業績連動報酬

当社の業績連動報酬は役員賞与のみであり、役位ごとの上限額を定め、当事業年度の業績評価に対する短期インセンティブと、中期経営計画において定めた重要施策の進捗評価に対する中長期インセンティブから構成されております。

いずれの業績連動報酬においても、取締役会での報告を基に代表取締役社長が支給案を策定し、指名・報酬委員会における審議・承認を経たうえで最終的に取締役会にて決定しております。

(イ) 短期インセンティブ

役位ごとの業績連動報酬上限額の80%を短期インセンティブとし、公表した当事業年度業績予想数値及び前事業年度業績数値（いずれも営業利益）に対する増益率をもとに支給案を策定しております。当社は建設事業の単一セグメントであり、稼ぐ力としての営業利益を最も重要な経営指標の一つとしております。支給基準は、増益率に応じた3段階での支給額としており、増益率110%以上の場合に満額の支給となりますが、基準となる数値を下回った場合は支給しないこととしております。

当事業年度における基準値は、2020年5月8日に公表した連結業績予想の連結営業利益4,000百万円、及び2020年3月期の連結営業利益4,903百万円であり、役員に対する短期インセンティブ計上前の2021年3月期の実績値は5,414百万円であるため両指標に対しそれぞれ135%、110%となりました。従いまして、短期インセンティブにつきましては、支給基準の上限額の支給を決定いたしました。

(ロ) 中長期インセンティブ

当社が公表しております中期経営計画では、将来的な成長戦略に基づく重要施策を定めております。この重要施策を達成することが当社グループの株主価値の持続的な向上に資することとなるため、役位ごとの業績連動報酬上限額の20%を中長期インセンティブとしております。

評価方法は、担当取締役が1年間の進捗および成果を経営会議、取締役会に報告し、全役員による数値化した評価結果を基に代表取締役社長が支給案を策定し指名・報酬委員会に上程しております。

「中期経営計画2020」では、「人的資源の確保と育成」「生産性向上」「法面補修市場を見据えた技術開発」「新しい分野への挑戦」「直接施工班の強化」を重要施策として取り組んでおります。当事業年度は「中期経営計画2020」の初年度であるため、成果がはっきりと出ていない段階での評価は厳しくすべきと判断したうえで取締役会にて協議いたしました。その結果「人的資源の確保と育成」「法面補修市場を見据えた技術開発」につきましては進捗計画を上回る成果を上げましたが「生産性向上」「新しい分野への挑戦」「直接施工班の強化」についてはやや下回っているとの評価となり、総合的な評価としては進捗計画には達していないとの判断に至り中長期インセンティブについては不支給といたしました。

(当期の報酬額決定における指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容)

(1) 当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定に係る審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬に関する審議を実施しております。

構成員は次の5名です。

(委員長) 代表取締役社長

(委員) 独立社外取締役(2名)、独立社外監査役(1名)、社内監査役(1名)

なお、2021年4月1日より指名・報酬委員会規程を改訂し、現在の構成員は下記の5名となりました。

(委員長) 独立社外取締役

(委員) 代表取締役社長、代表取締役会長、独立社外取締役(1名)、独立社外監査役(1名)

(2) 2020年度に係る役員報酬等に関する指名・報酬委員会及び取締役会で議論された主な内容は次の通りです。

- ・2020年4月21日「指名・報酬委員会」：2019年度業績連動報酬額の審議・承認
- ・2020年4月21日「指名・報酬委員会」：2020年度(2020年7月1日以降)の取締役・役付執行役員報酬額の審議・承認
- ・2020年4月24日「取締役会」：2019年度業績連動報酬額の決定
- ・2020年6月25日「取締役会」：2020年度(2020年7月1日以降)の取締役・役付執行役員報酬額の決定
- ・2021年2月26日「取締役会」：改正会社法「取締役の報酬等に関する規律」(2021.3.1施行)
取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	212	182	29	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	4

- (注) 1 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となるものはありません。
2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。
3 当社は、2007年7月13日開催の第60期定時株主総会継続会終結の時をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、以下に照らし、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に、株式を政策保有していく方針です。

- (1) 安定的、継続的な取引、もしくは取引拡大の可能性のある取引先等とする。
- (2) 安定的な財務体質に資する取引先等とする。
- (3) 業務提携等により、当社の事業拡大に貢献できる取引先等とする。
- (4) 政策保有株式の個別銘柄の取得総額は、総資産の100分の3を上回らないものとする。

政策保有株式については、そのリスクとリターン等を踏まえた、経済合理性、必要性を取締役会で検証し、政策保有株式の継続・拡充・縮小・廃止を取締役会で決定致します。

銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	145
非上場株式以外の株式	11	828

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	40,000	40,000	(保有目的)企業間取引の強化	有
	210	198		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	31,181	(保有目的)企業間取引の強化	有
	124	81		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	206,300	(保有目的)企業間取引の強化	有
	122	83		
(株)建設技術研究所	45,500	45,500	(保有目的)企業間取引の強化	有
	114	76		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,400	25,400	(保有目的)企業間取引の強化	有
	98	79		
(株)安藤・間	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	84	68		
前田建設工業(株)	47,192	47,192	(保有目的)企業間取引の強化	無
	45	37		
大成建設(株)	2,789	2,395	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	11	7		
三井住友建設(株)	15,429	12,280	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	7	5		
飛鳥建設(株)	5,087	3,857	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	6	3		
京浜急行電鉄(株)	1,720	1,576	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2	2		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,713	17,722
受取手形・完成工事未収入金等	17,317	19,666
電子記録債権	2,435	2,921
商品及び製品	14	9
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	4,185	4,135
材料貯蔵品	161	243
その他	512	360
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	41,003	42,282
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,176	1,164
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,897	1,133
土地	2,652	2,638
リース資産(純額)	124	113
建設仮勘定	52	166
その他(純額)	32	32
有形固定資産合計	5,398	5,598
無形固定資産	440	445
投資その他の資産		
投資有価証券	791	974
繰延税金資産	1,966	2,127
その他	622	602
貸倒引当金	63	59
投資その他の資産合計	3,316	3,644
固定資産合計	9,155	9,689
資産合計	50,159	51,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,365	11,339
短期借入金	274	278
未成工事受入金	2,087	2,032
リース債務	12	3
未払法人税等	1,189	1,274
完成工事補償引当金	41	24
工事損失引当金	41	4286
賞与引当金	1,370	1,501
役員賞与引当金	43	36
その他	2,830	2,156
流動負債合計	19,214	18,931
固定負債		
長期借入金	278	-
リース債務	9	5
退職給付に係る負債	4,069	4,162
その他	37	71
固定負債合計	4,394	4,239
負債合計	23,608	23,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	2,022	2,022
利益剰余金	19,420	21,419
自己株式	1,056	1,057
株主資本合計	26,438	28,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	188	312
為替換算調整勘定	79	34
退職給付に係る調整累計額	158	95
その他の包括利益累計額合計	49	183
非支配株主持分	161	180
純資産合計	26,550	28,800
負債純資産合計	50,159	51,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	65,361	67,718
その他の事業売上高	155	237
売上高合計	65,516	67,955
売上原価		
完成工事原価	1 53,161	1 54,959
その他の事業売上原価	59	142
売上原価合計	53,221	55,102
売上総利益		
完成工事総利益	12,199	12,759
その他の事業総利益	95	94
売上総利益合計	12,295	12,853
販売費及び一般管理費	2, 3 7,392	2, 3 7,495
営業利益	4,903	5,358
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	33	34
特許関連収入	18	13
為替差益	-	32
その他	14	9
営業外収益合計	83	107
営業外費用		
支払利息	9	6
支払保証料	27	30
為替差損	63	-
シンジケートローン手数料	5	5
その他	0	3
営業外費用合計	106	46
経常利益	4,880	5,419
特別利益		
固定資産売却益	4 20	4 15
特別利益合計	20	15
特別損失		
固定資産除却損	5 23	5 3
減損損失	-	6 211
その他	-	1
特別損失合計	23	217
税金等調整前当期純利益	4,876	5,218
法人税、住民税及び事業税	1,750	1,965
法人税等調整額	185	243
法人税等合計	1,564	1,722
当期純利益	3,311	3,495
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	53	5
親会社株主に帰属する当期純利益	3,258	3,500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,311	3,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	124
為替換算調整勘定	81	69
退職給付に係る調整額	68	63
その他の包括利益合計	1 102	1 256
包括利益	3,209	3,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,184	3,733
非支配株主に係る包括利益	24	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	17,496	1,055	24,515
当期変動額					
剰余金の配当			1,334		1,334
親会社株主に 帰属する当期 純利益			3,258		3,258
自己株式の取 得				0	0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	-	1,923	0	1,922
当期末残高	6,052	2,022	19,420	1,056	26,438

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	277	26	226	24	137	24,676
当期変動額						
剰余金の配当						1,334
親会社株主に 帰属する当期 純利益						3,258
自己株式の取 得						0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	88	53	68	73	24	49
当期変動額合計	88	53	68	73	24	1,873
当期末残高	188	79	158	49	161	26,550

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	19,420	1,056	26,438
当期変動額					
剰余金の配当			1,501		1,501
親会社株主に 帰属する当期 純利益			3,500		3,500
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	0	1,998	1	1,997
当期末残高	6,052	2,022	21,419	1,057	28,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	188	79	158	49	161	26,550
当期変動額						
剰余金の配当						1,501
親会社株主に 帰属する当期 純利益						3,500
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）	124	45	63	232	18	251
当期変動額合計	124	45	63	232	18	2,249
当期末残高	312	34	95	183	180	28,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,876	5,218
減価償却費	380	402
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	8
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	3	17
工事損失引当金の増減額（は減少）	110	284
賞与引当金の増減額（は減少）	396	130
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	41	185
有形固定資産売却損益（は益）	20	15
固定資産除却損	23	3
受取利息及び受取配当金	51	51
支払利息	9	6
為替差損益（は益）	76	16
減損損失	-	211
売上債権の増減額（は増加）	4,140	2,828
未成工事支出金の増減額（は増加）	149	492
その他の資産の増減額（は増加）	11	70
仕入債務の増減額（は減少）	1,328	76
未成工事受入金の増減額（は減少）	419	62
未払消費税等の増減額（は減少）	661	704
その他の負債の増減額（は減少）	725	240
小計	8,949	3,456
利息及び配当金の受取額	48	53
利息の支払額	9	6
法人税等の支払額	1,631	2,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,357	1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4	4
有形固定資産の取得による支出	251	702
有形固定資産の売却による収入	24	16
有形固定資産の除却による支出	5	-
無形固定資産の取得による支出	14	29
貸付金の回収による収入	34	46
差入保証金の差入による支出	17	8
差入保証金の回収による収入	6	6
その他の支出	3	41
その他の収入	13	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	217	705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	274	274
リース債務の返済による支出	15	12
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,334	1,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,625	1,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	71
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,367	991
現金及び現金同等物の期首残高	13,346	18,713
現金及び現金同等物の期末残高	18,713	17,722

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 (5社)

緑興産株式会社

山口アースエンジニアリング株式会社

島根アースエンジニアリング株式会社

愛媛アースエンジニアリング株式会社

PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は 3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・販売用不動産

個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)定率法

ただし、1998年 4月 1日以降に取得した建物、2016年 4月 1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費及び開業費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は直物為替相場の期中平均により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、48,607百万円であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」の「当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高」に記載のとおりであります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。工事収益総額及び工事原価総額の見積りは個別の工事ごとに作成される実行予算書を基礎としております。

なお、当社グループでは、工事担当の管理者が実行予算書を含む工事書類の査閲及びヒヤリングにより作業着手後の状況の変化を適時・適切に把握し、工事進行基準の計算に反映させております。また、業績に大きな影響があると判断された工事については、支店・本店の幹部が関与し重点的な管理を実施しております。これらの統制活動により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響額が生じる事象の低減に努めております。

(2) 主要な仮定

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。また、工事は一般に長期にわたることから、施工途中での設計変更や工事の手直し、天候不順等による工期の延長、材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による工事の長期の中断などが生じた場合には、主要な仮定に影響を及ぼしますが、現状では影響は軽微であると判断しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

(2) 主要な仮定に記載した工事収益総額及び工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	6,984百万円	7,164百万円

2 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
2件	1百万円	1件 0百万円

(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1百万円	1百万円

(3) 関係会社の受注工事に対する契約履行保証について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
契約履行保証 (PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	- 百万円	142百万円 (18,812百万IDR)

3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

前連結会計年度 (2020年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1百万円であります。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は78百万円であります。

5 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	48百万円	285百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	43百万円	35百万円
従業員給料手当	2,873	3,064
賞与引当金繰入額	538	574
退職給付費用	256	257
貸倒引当金繰入額	0	10

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	372百万円	336百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械・運搬具・工具器具備品	20百万円	15百万円
計	20	15

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	19百万円	0百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0	3
無形固定資産(ソフトウェア)	3	-
計	23	3

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
売却予定資産	建物・構築物、土地	宮城県仙台市	41
遊休資産	建物・構築物、備品	福島県双葉郡	38
遊休資産	建物・構築物、備品、無形 固定資産（借地権）	東京都世田谷区	131

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（減損損失の内訳）

建物・構築物	142百万円
備品	0百万円
土地	23百万円
無形固定資産（借地権）	44百万円
計	211百万円

（経緯）

当社取締役会において、当該固定資産を売却、廃止することが決議されました。これにより、回収可能価額が当該固定資産の帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額に基づいて評価しております。また、遊休資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	127百万円	178百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	127	178
税効果額	39	54
その他有価証券評価差額金	88	124
為替換算調整勘定		
当期発生額	81百万円	69百万円
為替換算調整勘定	81	69
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31百万円	32百万円
組替調整額	66	60
税効果調整前	98	92
税効果額	30	28
退職給付に係る調整額	68	63
その他の包括利益合計	102	256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	2,208,256	1,255	-	2,209,511
合計	2,208,256	1,255	-	2,209,511

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	917百万円	利益剰余金	22.00円	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	417百万円	利益剰余金	10.00円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167百万円	利益剰余金	28.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	2,209,511	1,463	50	2,210,924
合計	2,209,511	1,463	50	2,210,924

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167百万円	利益剰余金	28.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	333百万円	利益剰余金	8.00円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,167百万円	利益剰余金	28.00円	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	18,713百万円	17,722百万円
現金及び現金同等物	18,713	17,722

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。設備投資資金としての借入金は、市場価格の変動リスク(金利リスク)及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	18,713	18,713	-
(2)受取手形・完成工事未収入金・ 電子記録債権等	19,752	19,752	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	645	645	-
資産計	39,112	39,112	-
(1)支払手形・工事未払金等	11,365	11,365	-
(2)短期借入金	274	274	-
(3)長期借入金	278	278	-
負債計	11,917	11,917	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これは固定金利によっており、新規に同様の借入れを行った場合でも、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券(非上場株式)	145

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,713	-	-	-
受取手形・完成工事未収 入金・電子記録債権等	19,752	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
合計	38,466	-	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。設備投資資金としての借入金は、市場価格の変動リスク（金利リスク）及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	17,722	17,722	-
(2)受取手形・完成工事未収入金・ 電子記録債権等	22,588	22,588	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	828	828	-
資産計	41,139	41,139	-
(1)支払手形・工事未払金等	11,339	11,339	-
(2)短期借入金	278	278	-
負債計	11,617	11,617	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (非上場株式)	145

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,722	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等	22,588	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	40,310	-	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	544	258	286
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	544	258	286
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	100	115	14
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	100	115	14
合計	645	373	271

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券(非上場株式)	145

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

1 満期保有目的の債券（2021年3月31日）
該当事項はありません。

2 その他有価証券（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	812	358	453
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	812	358	453
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	16	20	3
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16	20	3
合計	828	378	450

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券（非上場株式）	145

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付制度を採用しており、その50%相当部分については確定給付制度、残額相当分については確定拠出年金制度によっております。

確定給付制度は退職一時金制度であり、勤務期間に基づいたポイント制により退職給付を支給しております。

確定拠出年金制度は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

また、以上に加えて、複数事業主制度の企業年金基金(全国そうごう企業年金基金)制度に加入しておりますが、これは自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出年金制度と同様な会計処理を行っております。

なお、国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、以下の関連する項目に含めて表示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,125百万円	4,069百万円
勤務費用	242	232
利息費用	14	18
数理計算上の差異の発生額	31	5
過去勤務費用の発生額	-	37
退職給付の支払額	281	125
退職給付債務の期末残高	4,069	4,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,069百万円	4,162百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,069	4,162
退職給付に係る負債	4,069	4,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,069	4,162

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	242百万円	232百万円
利息費用	14	18
数理計算上の差異の費用処理額	73	70
過去勤務費用の費用処理額	7	10
確定給付制度に係る退職給付費用	322	311

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	27百万円
数理計算上の差異	105	65
合計	98	92

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	43百万円
未認識数理計算上の差異	245	179
合計	228	135

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.47%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度141百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金（全国そうごう企業年金基金）制度への要拠出額は、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度148百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	19,544百万円	20,345百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	15,731	16,160
差引額	3,813	4,185

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 16.49% （2019年3月31日現在）

当連結会計年度 16.17% （2020年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度3,813百万円、当連結会計年度4,185百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	0百万円	百万円
販売用不動産	4	4
未払事業税	76	77
賞与引当金	418	460
貸倒引当金	9	9
完成工事補償引当金	12	7
工事損失引当金	0	86
固定資産(減損損失)	20	87
確定拠出年金未払金	3	3
退職給付に係る負債	1,244	1,275
未実現利益	35	33
資産除去債務	17	18
その他	272	266
繰延税金資産小計	2,114	2,331
評価性引当額	65	66
繰延税金資産合計	2,049	2,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	83	137
繰延税金負債合計	83	137
繰延税金資産の純額	1,966	2,127

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
住民税均等割	2.5	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額	0.0	0.0
法人税の特別控除	0.9	1.7
留保金課税	-	1.1
在外子会社税制差異	0.9	0.1
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	33.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 親会社情報

株式会社エーエヌホールディングス

なお、同社は株式会社麻生の100%子会社であります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 親会社情報

株式会社エーエヌホールディングス

なお、同社は株式会社麻生の100%子会社であります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	632.68円	686.19円
1株当たり当期純利益金額	78.12円	83.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,258	3,500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,258	3,500
普通株式の期中平均株式数 (千株)	41,710	41,709

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

当社は資本政策の自由度を高めるため一定数の自己株式を保有しておりましたが、現時点において具体的な使用目的がないこと、また、株式市場での流通株式比率を高めることが望ましいことから、以下の内容で自己株式の消却を行うことといたしました。

2. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式数 2,210,924株
(消却前発行済株式総数に対する割合5.03%)
(3) 消却予定日 2021年5月31日

株式比率は2021年3月31日時点における各株主の所有株式数を基準としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	274	278	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	12	3	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	278	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9	5	-	-

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有り負債	-	-	-	-
合計	573	287	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	5	-	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,725	30,767	49,485	67,955
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	760	2,078	4,135	5,218
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	487	1,358	2,751	3,500
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.68	32.57	65.97	83.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.68	20.90	33.40	17.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,837	16,884
受取手形	2,473	1,970
電子記録債権	2,435	2,921
完成工事未収入金	14,706	17,367
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	1,798	1,345
材料貯蔵品	162	171
未収入金	442	255
その他	137	125
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	39,991	41,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,008	3,931
減価償却累計額	2,327	2,412
建物(純額)	1,681	1,518
構築物	521	570
減価償却累計額	390	402
構築物(純額)	130	167
機械及び装置	4,862	5,083
減価償却累計額	4,044	4,087
機械及び装置(純額)	818	996
工具器具・備品	225	228
減価償却累計額	167	185
工具器具・備品(純額)	58	42
土地	2,711	2,694
リース資産	215	215
減価償却累計額	191	202
リース資産(純額)	24	13
建設仮勘定	52	166
その他(純額)	22	22
有形固定資産合計	5,479	5,602
無形固定資産		
借地権	94	50
ソフトウェア	33	44
その他	309	345
無形固定資産合計	437	440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	791	974
関係会社株式	399	399
差入保証金	321	318
破産更生債権等	28	28
繰延税金資産	1,858	2,045
保険積立金	151	151
その他	83	66
貸倒引当金	28	29
投資その他の資産合計	3,605	3,953
固定資産合計	9,522	9,996
資産合計	49,513	51,036
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,754	5,677
工事未払金	5,545	5,584
短期借入金	274	278
リース債務	12	3
未払法人税等	1,179	1,257
未成工事受入金	2,047	1,894
完成工事補償引当金	41	24
工事損失引当金	1	282
賞与引当金	1,354	1,480
役員賞与引当金	38	29
その他	2,801	2,106
流動負債合計	19,049	18,619
固定負債		
長期借入金	278	-
リース債務	9	5
退職給付引当金	3,817	3,989
その他	37	71
固定負債合計	4,142	4,066
負債合計	23,192	22,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	1,753	1,753
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	2,022	2,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	19,114	21,020
利益剰余金合計	19,114	21,020
自己株式	1,056	1,057
株主資本合計	26,133	28,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	312
評価・換算差額等合計	188	312
純資産合計	26,321	28,350
負債純資産合計	49,513	51,036

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	63,971	66,520
売上高合計	63,971	66,520
売上原価		
完成工事原価	52,261	54,120
売上原価合計	52,261	54,120
売上総利益		
完成工事総利益	11,710	12,399
売上総利益合計	11,710	12,399
販売費及び一般管理費		
役員報酬	233	237
役員賞与引当金繰入額	38	29
給料手当及び賞与	2,771	2,969
賞与引当金繰入額	530	565
退職給付費用	253	251
法定福利費	664	692
福利厚生費	215	222
修繕維持費	20	7
事務用品費	247	243
通信交通費	421	325
動力用水光熱費	48	46
調査研究費	274	274
広告宣伝費	25	25
貸倒引当金繰入額	9	0
交際費	68	35
寄付金	6	3
地代家賃	390	404
減価償却費	145	136
租税公課	266	252
保険料	17	22
雑費	406	454
販売費及び一般管理費合計	7,056	7,200
営業利益	4,654	5,199
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	32	34
特許関連収入	24	21
為替差益	-	32
その他	9	9
営業外収益合計	72	102
営業外費用		
支払利息	6	6
支払保証料	27	30
為替差損	63	-
シンジケートローン手数料	5	5
その他	0	0
営業外費用合計	104	42
経常利益	4,622	5,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 24	1 11
特別利益合計	24	11
特別損失		
固定資産除却損	2 19	2 0
減損損失	-	214
その他	-	1
特別損失合計	19	215
税引前当期純利益	4,628	5,055
法人税、住民税及び事業税	1,708	1,889
法人税等調整額	178	241
法人税等合計	1,530	1,647
当期純利益	3,097	3,407

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	第73期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第74期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,306	25.5	13,560	25.1
労務費		195	0.4	214	0.4
外注費		26,666	51.0	28,538	52.7
経費 (うち人件費)		12,093 (6,445)	23.1 (12.3)	11,808 (6,408)	21.8 (11.8)
計		52,261	100	54,120	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	17,351	1,055	24,371
当期変動額						
剰余金の配当				1,334		1,334
当期純利益				3,097		3,097
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,762	0	1,761
当期末残高	6,052	1,753	269	19,114	1,056	26,133

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	277	24,648
当期変動額		
剰余金の配当		1,334
当期純利益		3,097
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	88
当期変動額合計	88	1,673
当期末残高	188	26,321

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	19,114	1,056	26,133
当期変動額						
剰余金の配当				1,501		1,501
当期純利益				3,407		3,407
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	1,906	1	1,905
当期末残高	6,052	1,753	269	21,020	1,057	28,038

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	188	26,321
当期変動額		
剰余金の配当		1,501
当期純利益		3,407
自己株式の取得		1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	124	124
当期変動額合計	124	2,029
当期末残高	312	28,350

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法) によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、48,020百万円であります。

6 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計方針）5 重要な収益及び費用の計上基準」の「当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高」に記載のとおりであります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「連結注記事項 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
2件	1百万円	1件 0百万円

(2) 住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っております。

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
	1百万円	1百万円

(3) 関係会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証について債務保証を行っております。

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
契約履行保証 (PT.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	- 百万円	142百万円 (18,812百万IDR)
前受金返還保証 (PT.NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA)	- 百万円	141百万円 (18,632百万IDR)

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	第73期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第74期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	24百万円	11百万円
計	24	11

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	第73期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第74期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	5百万円	- 百万円
構築物	9	0
機械装置	0	0
工具器具・備品	0	-
ソフトウェア	3	-
計	19	0

(有価証券関係)

第73期(2020年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式399百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第74期(2021年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式399百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
販売用不動産	4百万円	4百万円
未払事業税	65	74
賞与引当金	414	453
貸倒引当金	9	9
完成工事補償引当金	12	7
工事損失引当金	0	86
固定資産(減損損失)	20	87
確定拠出未払金	3	3
退職給付引当金	1,169	1,221
資産除去債務	17	18
その他	270	265
繰延税金資産小計	1,988	2,231
評価性引当額	46	48
繰延税金資産合計	1,941	2,183
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	83	137
繰延税金負債合計	83	137
繰延税金資産純額	1,858	2,045

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	第73期 (2020年3月31日)	第74期 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
住民税均等割	2.6	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額	0.0	0.0
法人税の特別控除	0.9	1.7
留保金課税	-	1.1
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	32.6

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

当社は資本政策の自由度を高めるため一定数の自己株式を保有しておりましたが、現時点において具体的な使用目的がないこと、また、株式市場での流通株式比率を高めることが望ましいことから、以下の内容で自己株式の消却を行うことといたしました。

2. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式数 2,210,924株
(消却前発行済株式総数に対する割合5.03%)

(3) 消却予定日 2021年5月31日

株式比率は2021年3月31日時点における各株主の所有株式数を基準としております。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
東京海上ホールディングス(株)	40,000	210
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	124
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	122
(株)建設技術研究所	45,500	114
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,400	98
(株)安藤・間	100,000	84
前田建設工業(株)	47,192	45
大成建設(株)	2,789	11
三井住友建設(株)	15,429	7
飛鳥建設(株)	5,087	6
京浜急行電鉄(株)	1,720	2
八千代エンジニアリング(株)	44,000	95
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
バイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
計	565,615	974

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	4,008	64	142 (142)	3,931	2,412	85	1,518
構築物	521	51	0 (0)	570	402	14	167
機械及び装置	4,862	414	193	5,083	4,087	233	996
工具器具・備品	225	3	0	228	185	18	42
土地	2,711	9	26 (26)	2,694	-	-	2,694
リース資産	215	-	-	215	202	10	13
建設仮勘定	52	251	137	166	-	-	166
その他(純額)	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	12,600	795	502 (169)	12,893	7,290	362	5,602
無形固定資産							
借地権	-	-	-	50	-	-	50
ソフトウェア	-	-	-	470	425	12	44
リース資産	-	-	-	73	73	-	-
その他							
(償却対象)	-	-	-	174	165	1	8
(償却対象外)	-	-	-	337	-	-	337
無形固定資産計	-	-	-	1,106	665	14	440
投資その他の資産							
長期前払費用	113	41	-	154	103	16	51

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

- 建物 恵庭機材センタートイレ工事 5百万円、西春寮受水槽工事 3百万円
- 構築物 東条機材センター舗装工事他 36百万円、猿島総合センター舗装工事 6百万円
- 機械及び装置 ボーリングマシン 192百万円、G I コラムマシン 68百万円、グラウトポンプ 43百万円、自動メインプラント 41百万円
- 土地 東条機材センター 9百万円
- 建設仮勘定 研究開発用機械 107百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	3		1	31
完成工事補償引当金	41	24	41		24
工事損失引当金	1	282		1	282
賞与引当金	1,354	1,480	1,314	40	1,480
役員賞与引当金	38	29	38		29

- (注) 1 計上の理由及び金額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
 2 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権に対する戻入額であります。
 3 工事損失引当金の当期減少額の「その他」は、対象工事の収益改善による戻入額であります。
 4 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、実支給額との差額を戻入処理したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告(URL https://www.nittoc.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社エーエヌホールディングスであります。
なお、株式会社エーエヌホールディングスは、株式会社麻生の100%子会社であり、株式会社麻生は継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第73期)(自 2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書
(第74期第1四半期)(自 2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出
(第74期第2四半期)(自 2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出
(第74期第3四半期)(自 2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2020年10月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく訂正臨時報告書

2020年12月18日関東財務局長へ提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 若林正和 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎貴史 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日に終了する連結会計年度において、連結損益計算書に計上された完成工事高は67,718百万円であるが、このうち48,607百万円が、工事進行基準によって計上された完成工事高である。なお、工事進捗度の見積方法は原価比例法によっている。</p> <p>(監査上の主要な検討事項であると判断した理由)</p> <p>工事進行基準は進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>会社及び連結子会社の展開する事業では地質等の施工条件を事前に完全に把握することは困難であり、着手後に判明する事実や現場の状況の変化によって必要となる原材料や機械、完成までの期間等が変更されることも多いため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに変動が生じる可能性がある。</p> <p>このように、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、着手後に判明する事実や現場の状況の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者による判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りについて、作業着手後の状況の変化を、適時・適切に工事進行基準の計算に反映させるための内部統制について、その整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事収益総額の見積りに関しては、契約書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて工事契約の責任者に対する質問を行った。また、契約には至っておらず工事収益総額を見積りにより算定している部分については、必要に応じて得意先からの指示内容や商談記録の閲覧を行い、最終的な工事収益総額の見積りに合理性があることを確かめた。</p> <p>工事原価総額の見積りに関しては、最新の実行予算や現場からの報告資料を閲覧して工事の状況の変化を把握するとともに、必要に応じて外注費等の証票突合、及び工事契約の責任者に対する質問を行った。また、完了した工事について事後的に見積りと実績の比較検討を実施した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日特建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 若林正和 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎貴史 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事進行基準の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。